

別添 3 - 2

In addition, Los Angeles County has; stray cats and dogs, pet reptiles, horses, livestock, and wildlife.

Urban Wildlife

Foraging in alleyways, scurrying out of storm drains, nesting under eaves and sleeping in every conceivable building nook and household cranny, wild creatures are part of every city's ecosystem.

Wildlife are under the control of the California Department of Fish and Game. Coyotes appear most adaptable to human encroachment. Urban coyotes are adept at navigating city streets to forage for domestic cats and dogs.

Zoo

Los Angeles City Zoo is located on a 113-acre site in Griffith Park with a collection of 1,200 animals from around the world. The zoo has an average annual attendance of 1.4 million visitors.

Los Angeles is the nation's second-largest city. It is the largest zoo's on west coast of the United States.

Animal Control Agencies

Los Angeles County has a population of ten million people and millions of animals. The two most common domestic animals are cats and dogs. There are over 20 different animal control agencies in the County. The two largest, with six shelters each, are the City of Los Angeles Department of Animal Services and the Los Angeles County Department of Animal Care and Control.

Two Schools of Veterinary Medicine in California

The nation's most recent School of Veterinary Medicine in Pomona is located in Los Angeles County. Its first class started in the fall of 2003. California's first School of Veterinary Medicine began in 1948 at the University of California in Davis.

Los Angeles County has 10 million people with their companion animals - mainly cats and dogs

- Outreach programs with schools, animal control agencies on animal bites
- Write a column on Veterinary Public Health for the local veterinary medical journal
- Educate health professionals on zoonoses - their training is in human health
- Collaborate with animal control agencies, zoo, wild animal compounds, humane groups

Disease Surveillance - veterinary practitioners are our eyes and ears

- Animal control agencies
- Local veterinarians

別添 3 - 3

- Animal owners, pet stores - usually go through their veterinarian
- Need a specific laboratory diagnosis to proceed

Bioterrorism is of concern to the Department of Health Services

Biological terrorism may be defined as the intentional use of microorganisms or toxins derived from living organisms to cause death or disease in humans, other animals, or plants in civilian settings. During the past decade, the threat of biological terrorist activities has increased, and the first instances of biological terrorism ever reported occurred in Japan and the United States. Years of research by several nations resulted in essentially the same list of microbial agents. The vast majority of these agents are zoonoses. In addition to the traditional biological agents, there is list of potential bioterrorist agents for livestock. This includes foreign animal diseases. These diseases have been eliminated from the United States.

- The Centers for Disease Control has classified infectious agents most likely to be used by terrorists. Of those pathogens, the vast majority are animal diseases that affect people. Category C, the least likely to be used, includes the emerging diseases of which 75% are zoonoses.

Computers and Veterinary Medicine

- Many veterinary schools now require that students have computers
- Most local agencies have websites
- We have a website www.lapublichealth.org/vet
- All federal agencies have websites
- Veterinary Medical Schools have websites <http://aaymc.org/schools/schools.htm>
- Disease reporting can be done via the Internet
- More training is given on the Internet
- National Library of Medicine available on the Internet
- Geographic Information Systems (GIS) popular
- Computerized disease mapping

12/08/03

Japan meet03.wpd

愛玩動物飼育状況および臨床獣医師に対する人獣共通感染症診断調査

主任研究者 国立感染症研究所 獣医科学部 神山 恒夫

研究要旨： 国内の愛玩動物飼育実態調査の一環として、イヌおよびネコの飼育状況の調査と飼育者および臨床小動物獣医師における人獣共通感染症意識調査を行った。

その結果、国および民間がまとめた各種統計情報等を解析した結果、国内におけるイヌの飼育頭数はいずれの調査でもおよそ 1000 万頭と推定されたことから、今後イヌの衛生管理ならびに人獣共通感染症対策はこれを基礎に行うことが妥当であると考えられた。厚生労働省へ登録される飼い犬数から算出される狂犬病ワクチン予防接種率は 78.2%（平成 13 年度）であるが、上記の推定実態飼育数から求めた狂犬病ワクチン接種率は 46.0%まで低下していると考えられた。

また、各種エキゾチックペットの飼育等端数も増加傾向にあることが明らかとなり、人獣共通感染症対策として重要視しなければならないことが示唆された。

臨床獣医師を対象とした人獣共通感染症調査では、21%の獣医師が週に一度以上人獣共通感染症が疑われる動物症例を診察していることが明らかとなり、低頻度の診察経験を有する獣医師を加えると全体の三分の二が人獣共通感染症の診察経験を有することが明らかとなった。さらにこのうちの 53%が、実際にヒトへの感染を引き起こしたと思われる状況に遭遇したと答えていることから、愛玩動物が原因となる人獣共通感染症感染事故は想像以上に多いことが明らかとなり、衛生管理の徹底をはかる必要性が高いことが示された。

A. 調査目的

近年、飼育ペットに関する状況は大きく変化しつつある。飼育される愛玩動物の数が増加したことに加えて、イヌ、ネコをはじめとした従来からの愛玩動物のみならずエキゾチック・アニマルと呼ばれる野生由来動物が飼育されるようになったことなどがあげられる。また、集合住宅等での飼育が容認傾向にあり人間との密着度が高まり、高齢者等の免疫低下者が愛玩動物を室内飼育する例も増加している。またほとんどの小学校等では種々の小動物を飼育し

ている。このように、これまでにないペットブームといわれる現在、愛玩動物はヒトとの距離と接触時間の面から、動物由来感染症予防の目的で日常生活において最も注意を払うべき動物と理解される。

しかし輸入動物や野生動物由来感染症感染症等に比較して愛玩動物由来感染症の実態に関する調査研究が十分に行われているとはいえない。事実、代表的な愛玩動物であるイヌやネコに関してすら飼育頭数の把握が不十分であり、さらに臨床獣医師が診察する人獣共通感染症感染の経験についての把握も、必ずしも十

分ではなかったと思われる。

本調査では、

(1) 愛玩動物飼育者等を対象に、イヌ、ネコ、鳥類をはじめとした各種愛玩動物の飼育状況（種類、数、飼育場所など）および人獣共通感染症（知識、罹患歴、対処法、予防法など）に対する意識等の調査を行う。

(2) 各種愛玩動物（イヌ、ネコ、愛玩鳥、観賞魚、エキゾチックペット）および飼い主における感染症発生状況（発生頻度、重傷度、診察法、治療法など）および飼い主への指導等の調査を行う。

これにより本研究では、おもな動物由来感染症の発生状況の調査を行い愛玩動物の衛生管理に関する理解を広めることを目的とする。

企画した調査項目と調査方法に従って、実際の調査は株式会社東レリサーチセンターに委託して実施した。

第1年度において集計された成績を次に述べる。

B. 愛玩動物飼育状況に関する調査方法と結果

1. 飼育犬の厚生労働省への届出数と狂犬病ワクチン接種数

厚生労働省へは、毎年都道府県衛生部等を通して、イヌ飼育数と狂犬病ワクチン接種数が報告される。表1には平成14年度のイヌ登録数および狂犬病ワクチン接種届出数を示す。これによると全国の飼育犬頭数は約629万頭と報告されている。

従来公的に認められてきた飼育数はこの厚生労働省への届出数である。しかし、これが飼育実態をどの程度反映したものとなっているか検討する必要性が指摘されてきた。

2. ペットフード工業会調査資料

ペットフード工業会は、ペットフードメーカー52社（2004年2月1日現在）が組織する業界団体である。

同工業会では平成6年度より、全国各地を対象として訪問アンケートによる大規模な『犬猫飼育頭数調査』を実施しており、その結果から我が国における犬猫の飼育数（飼育率）を推計し公表している。平成15年度の調査では、調査規模を拡大し、これまでより多い7000人以上をアンケートの対象としたこと、二人以上の普通世帯だけでなく、単身世帯の調査を精密化したことによって、より実数に近い数値が得られたとしている。

平成15度の調査結果では、イヌ、ネコともに増加し、イヌの飼育頭数が過去最高の1,113万7千頭と推計され、飼育率は18.3%（平成14度16.7%）と算出された。すなわち、およそ5世帯に1世帯が、イヌを飼っている計算になる。飼育場所についても、調査開始以来初めて犬の室内飼育率（46.2%）が屋外飼育率（44.2%）を上回ったとされる。

表2に、厚生労働省へ登録されている飼育犬頭数と、ペットフード工業会調査による推定飼育犬数の比較を示す。これによると、全国の登録犬数とほぼ同数のイヌが未登録で飼育されていることが推定される。

両調査数の間の乖離の原因および、実数の推定のために他の調査結果からさらに考察を加える必要があった。この目的で、調査年は異なるが、総理府調査、国勢調査、および国立公衆衛生院による調査の解析を行った。

3. 総理府調査と国勢調査からの推計

総理府は、動物愛護に関する国民の意識を調査する目的で、平成12年（2000年）に20歳以上の男女（3000人）を対象に『動物愛護に関する世論調査』を実施した。これによるとイヌやネコなどのペットを飼っている（36.7%）、飼っていない（63.3%）との回答があり、“飼っている”と答えた人のうちの63.8%が、“イヌを飼っている”と答えたとされる。

同様の調査が平成15年に内閣府によって実施された。上記と同じ質問に対して、ペットを

飼っているという回答は36.6%、そのうち犬を飼っている割合が62.4%であり、ほとんど変化がないという結果となっている。

平成12年は国勢調査が実施された年である。同年10月1日現在の我が国の総人口は、約1億2690万人という結果が得られている。一般世帯を対象として、単純に総理府の調査結果を拡大推計してみると、全体のうち約4583万人が“ペットを飼っている”と答え、そのうち2900万人が“犬を飼っている”と答えることになる。1世帯で1匹のペットを飼養していれば、その世帯内のそれぞれが「飼っている」と答えることになるので、同じく国勢調査から算出した一般世帯の平均世帯人数(2.7人/世帯)で除したところ、1074万頭と概算された。

4. 厚生労働省統計資料と国立衛生研究院の研究結果からの推計

平成8年に国立公衆衛生院(現国立保健医療科学院)で調査し、推計された犬の登録率は61.1%であった。これを平成12年度末の犬の登録件数5,779,462にあてはめると、946万頭と概算された。

5. イヌ飼育数調査のまとめと狂犬病ワクチン接種率

これまでに得られた推計による犬の飼育数は、それぞれ、946万頭、1004万頭、1074万頭という結果であった。子犬数や抑留犬数(登録犬と野犬の両方が含まれる)、輸入数は、合計しても10数万頭程度であることから、この推計値に大きな影響を与えるものではない。したがってすべての統計値の比較が可能な平成12年には、我が国には1000万頭程度のイヌが飼育されており、現在では、さらに増加していると考えられる。この飼育数推計値を基準にすると、80.0%であった平成12年度のイヌ狂犬病予防接種率は、46.0%まで低くなっている可能性がある(表3)。

C. 人獣共通感染症診察経験に関する臨床獣医師への調査方法と結果

人獣共通感染症が疑われる動物の症例への遭遇頻度については、21%の獣医師が週に1例以上遭遇していると答えた。たまに遭遇するという回答を含めると、合わせて67%にまで上り、全体の3分の2以上を占める。一方で実際に人への感染を引き起こしたと思われる症例に遭遇した獣医師は50%強であるという結果となったが、獣医師と医師の両方が情報交換を行えば、さらに高まる可能性がある。

平均的な飼い主における人獣共通感染症の認知度については、「よく知っている」と答えた回答はゼロであった。「飼育している動物についてはよく知っている」という回答でさえ1%であり、92%の飼い主はあまり、あるいは全く知らないという状況が浮かび上がった。また、飼い主から人獣共通感染症について相談や質問を受けた経験の有無を尋ねた設問では、95%が経験有りとの回答であった。人獣共通感染症に関して、獣医師から情報を得ようという姿勢は飼い主が強く持っていることが示されたことから、これに答えるべく獣医師の積極的な関与が望まれる。

D. 考察

今回の調査において印象深かったのは、臨床獣医師から得た回答において、医師との連携強化や中央および地方行政等に対する情報交換システム作りの要望が非常に強かった点である。

今後は、獣医師へのヒアリングによる、ペット愛好者における動物とのリスクの高い接触例の収集や、ペット愛好者へのアンケートなどを実施し、具体的なペットとの接触内容やその頻度などについて検討を行う必要性が生ずる可能性もある。

配布アンケートの様式等、および調査方法ならびに調査結果の詳細は別添資料4、5および6で述べる。

表1) 犬の登録頭数等

平成14年度

	登録頭数 (期末現在)	予防注射頭	徘徊犬の抑留及び返還頭数	
			抑留	返還
全国	6,292,149	4,829,912	110,055	16,258
北海道	255,560	195,653	1,555	558
青森県	83,553	64,132	1,781	169
岩手県	84,927	75,564	1,059	146
宮城県	131,834	113,105	1,433	428
秋田県	51,979	38,968	932	116
山形県	48,654	46,689	469	227
福島県	113,701	88,441	3,142	290
茨城県	176,450	132,540	4,071	45
栃木県	112,390	83,007	3,934	180
群馬県	147,741	123,165	3,229	381
埼玉県	330,010	250,470	4,403	646
千葉県	285,624	209,538	6,522	553
東京都	560,438	415,278	2,336	2,597
神奈川県	351,043	301,158	1,752	1,012
新潟県	103,949	95,652	987	475
富山県	48,692	39,844	388	176
石川県	44,138	32,792	557	108
福井県	31,258	21,943	962	76
山梨県	59,676	48,548	1,425	202
長野県	136,445	132,668	1,719	714
岐阜県	132,501	113,815	1,308	202
静岡県	235,101	189,120	1,739	378
愛知県	406,857	339,162	3,476	1,147
三重県	126,838	93,698	1,480	264
滋賀県	80,425	54,152	784	155
京都府	105,910	73,347	592	123
大阪府	269,885	179,637	2,468	320
兵庫県	276,382	204,522	2,589	329
奈良県	57,860	42,708	831	65
和歌山県	48,135	32,274	1,600	126
鳥取県	31,659	20,755	566	97
島根県	41,045	34,839	1,534	71
岡山県	91,263	60,544	2,245	198
広島県	124,756	93,225	1,230	153
山口県	91,906	72,838	2,696	154
徳島県	37,939	28,322	3,668	109
香川県	64,026	42,514	1,400	41
愛媛県	83,535	55,931	4,005	254
高知県	45,326	31,933	1,899	125
福岡県	246,361	165,843	5,667	677
佐賀県	50,737	38,938	1,615	111
長崎県	76,464	56,064	2,248	214
熊本県	105,896	82,358	5,329	276
大分県	67,682	46,080	2,817	128
宮崎県	64,872	50,634	2,555	220
鹿児島県	107,473	88,753	4,489	494
沖縄県	63,253	28,751	6,569	728

表2) 国内イヌ飼育頭数(万頭)

調査年	登録数	統計調査
1994(平成6)	414	907
1995(平成7)	422	981
1996(平成8)	480	1002
1997(平成9)	514	1044
1998(平成10)	542	990
1999(平成11)	565	957
2000(平成12)	578	1005
2001(平成13)	594	987
2002(平成14)	629	952

登録数: 厚生労働省への登録数

統計調査: 日本ペットフード工業界調査

表3) 国内飼育イヌ頭数(万頭)とワクチン接種率

年	ワクチン接種頭数 厚生労働省届出	登録頭数(接種率) 厚生労働省届出	飼育頭数(接種率) 日本ペットフード工業会調べ
1997	445	514(87%)	1044(43%)
1998	448	542(83%)	990(45%)
1999	460	565(82%)	957(48%)
2000	461	578(78%)	1005(46%)
2001	465	594(80%)	987(47%)
2002	483	629(77%)	952(51%)

小動物獣医師の人獣共通感染症に関する経験等に関するアンケート

≫ アンケート・フォームへ ≫

平成15年10月1日

日本小動物獣医師会 会員の皆様へ

厚生労働省新興再興感染症研究事業
「輸入動物に由来する新興感染症侵入防止に関する研究」班
主任研究者 東京大学 教授 吉川泰弘

「愛玩動物の衛生管理の徹底に関する研究」班
主任研究者 国立感染症研究所 室長 神山恒夫

小動物獣医師の人獣共通感染症に関する経験等に関するアンケート調査へのご協力お願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

「輸入動物に由来する新興感染症侵入防止に関する研究」班はこれまで、厚生労働省による新興再興感染症研究プロジェクトの一環として、輸入動物の実態調査、エキゾチックアニマルの国内流通調査、動物由来感染症の危害評価等を行ってきました。その間、日本小動物獣医師会人獣共通感染症委員会の協力を得て、エキゾチックアニマルの診療実態に関する調査を行い、その結果を厚生省報告書及び、JSAVA(1999)に公表してきました。また日本小動物獣医師会等で、感染症法の説明、国内実態調査の結果等に付いて講演してきました。

「愛玩動物の衛生管理の徹底に関する研究」班は、ペット動物由来感染症感染症対策の一環として、主要なペット動物由来感染症感染症に関する研究とペットの衛生管理ならびに伝播予防対策に関する調査を行うことを目的として厚生労働省による新興再興感染症研究プロジェクトの一環として本年度発足いたしました。

今回、国内の人獣共通感染症の問題をより実態に即した形で検討するため、日頃から小動物に接しておられる小動物臨床獣医師の方々に、診療過程で経験された事柄やペットオーナーからの感染症の情報の経験、採血を含む健康調査への協力等に関し、改めてアンケート調査を行いたいと考えました。

調査の結果はプライバシー、営業活動等に配慮し、結果の公表に関しては、全体を纏めた情報を公表し、個人名、固有病院名は一切示しません。また報告書等、公的な方法で情報公開を行う予定です。

お手数をお掛けしますが、御配慮の上、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1
東京大学大学院 農学生命科学研究科
獣医学専攻 教授 吉川泰弘

〒162-8640 東京都新宿区戸山1-23-1
国立感染症研究所 獣医科学部
第一室 室長 神山恒夫

≫ アンケート・フォームへ ≫

アンケート調査 小動物を診察される獣医師の方々へ

過去1～2年間の診察に関してご質問いたします。該当する回答番号を選択してください。

1. 外国からの輸入動物と思われる動物を診療したことがありますか？

①はい ②いいえ (質問7へ) 回答 ()

2. 1の質問で①と答えた方に質問します。それはどんな種類の動物で診療理由は何だったのでしょうか。おおよそで結構ですので、頭数と輸入先がわかれば合わせてご記入ください。

動物種	診療理由 (どちらかに○印を入れてください)		診療頭数 (2年程度の累計で)	備考・輸入先 (国あるいは地域)等
	疫学	健康診断		
例) プレーリードッグ	○		3～4	アメリカ

3. 2の質問で疾病の輸入動物を診療されたことのある方に質問します。

3.1 どんな疾病でしたか？該当するものをすべて選んでください。

①消化器系 ②呼吸器系 ③循環器系 ④泌尿生殖器系 ⑤脳神経系 ⑥皮膚被毛系
⑦その他 (ご記入ください) 回答 ()

3.2 他の動物に伝播した可能性が1例でもあったと考えられますか？

①はい ②いいえ 回答 ()

3.3 転帰はどうでしたか？比率でお答えください。

回復 (%)
死亡 (%)
不明 (%)

3.4 確定診断は可能でしたか？該当するものを一つだけ選んでください。

①ほぼ全部可能 ②おおよそ可能 ③半々程度 ④おおよそ不可 ⑤ほぼ不可能 回答 ()

3.5 前の質問で①②③ (確定診断がほぼ可能～半々程度) と答えた方に質問します。

3.5.1 どのように確定したのですか？

①病原体を証明した ②抗原を検出した ③抗体を検出した ④臨床症状で診断した
⑤その他 (ご記入ください) 回答 ()

3.5.2 確定された病名を挙げてください。

(記入欄)

3.5.3 死の転帰をとった場合、死体をどのように処理しましたか？

①専門業者に委託して処分 ②診療依頼者が引き取ったので不明
③その他 (ご記入ください) 回答 ()

4. 2の質問で輸入動物の健康診断をされたことのある方に質問します。

4.1 健康上の不具合が見られましたか？

①はい ②いいえ

回答 ()

4.2 はいと答えた方に質問します。具体的にどんな不具合があったのか、代表的な例を教えてください。

(記入欄)

4.3 どのように処置しましたか？

(記入欄)

5. これまでに外国からの輸入動物と思われる動物を診療して、あなた自身、あるいはスタッフ、あるいはご家族にその動物から咬傷やひっかきなどの危害をこうむったことがありますか？どちらかに○をつけてください。

	咬 傷	ひ っ か き
例) ご自身	(ある) (ない)	(ある) (ない)
ご 自 身	() ()	() ()
ス タ ッ フ	() ()	() ()
ご 家 族	() ()	() ()

6. これまで輸入動物を診察してあなた自身、あるいはスタッフ、あるいはご家族にその動物から病気が感染したと思われた経験がありますか？

①はい ②いいえ

回答 ()

経験がある場合は、具体的な経緯、経過などを教えてください。

(記入欄)

ここからは、輸入動物(あるいはその可能性が高いと思われたもの)に限らず、人獣共通感染症(zoonosis)に関する質問となります。

7. 人獣共通感染症に関係すると思われる動物の症例 **(輸入動物とは限らない)** に、どのくらい遭遇しますか？

①1日複数例 ②1日1例程度 ③週に1例程度 ④たまに ⑤あまりない

回答 ()

8. 実際に人への感染を引き起こしたと思われる状況に遭遇したことがありますか？

①はい ②いいえ

回答 ()

9. 人獣共通感染症に関係すると思われる動物の症例 **(輸入動物とは限らない)** に、遭遇したとき、飼い主にはどのような注意を促しますか？また、飼い主が免疫不全状態にあることがわかったときは、どのように対応していますか(あるいはするつもりですか)？

(記入欄)

10. 人獣共通感染症を心配した飼い主の方から、動物の検査（抗体の有無）を依頼された場合（これまでの経験、あるいは今後の方針として）、有料（飼い主が負担）で検査を実施しますか？

- ①はい ②いいえ

回答（ ）

11. 平均的な動物の飼い主の人獣共通感染症に関する認識度はどのくらいですか？

- ①よく知っている ②飼育している動物に関してはよく知っている ③基本的なことは知っている
④あまり知らない ⑤全く知らない

回答（ ）

12. 飼い主から人獣共通感染症について相談や質問を受けたことがありますか？

- ①はい ②いいえ

回答（ ）

13. 日常の診療の上で、あなた自身あるいはスタッフを人獣共通感染症から守るためにどのようなことを心掛けておられますか？

(記入欄)

14. 人への感染を引き起こした疑いで、診療所・病院の医師から動物の診察を依頼された、あるいは、飼い主が診療所・病院の医師から動物の診察をすすめられたので来院した、という経験がありますか？

- ①はい ②いいえ

回答（ ）

15. 診療所・病院の医師から人獣共通感染症について相談を受けたことがありますか？

- ①はい ②いいえ

回答（ ）

16. 人獣共通感染症について診療所・病院の医師に相談したことはありますか？

- ①はい ②いいえ

回答（ ）

17. 人獣共通感染症に関して、獣医師と医師の連携の必要性等についてご意見があれば書いてください。

(記入欄)

18. 本研究の一環として、獣医師の皆様には10cc程度の採血にご協力頂き、感染症に関わる抗体検査を実施させて頂きたいと考えております。もちろん医学倫理上の規定にのっとり、しかるべき倫理委員会にて本計画が審査・承認された後、対象者には適切なインフォームドコンセントを行った上で実施いたす所存です。また、得られた結果に関しましては、皆様へのフィードバックを可能な限り行いたいと考えております。結果の公表に関しましては、プライバシーに配慮し、個人の特定等が出来ない集計方法で行います。

本計画に関しまして、皆様のお考えをお聞かせ頂ければ幸いです。

- ①積極的に協力したい
- ②状況・条件によっては協力してもよい
- ③協力できない
- ④その他

(具体的に記載してください)

(記入欄：その他、何かご意見がありましたらお知らせください。)

ご回答 ()

質問は以上です。ご協力、誠にありがとうございました。

厚生労働省新興再興感染症研究事業
「輸入動物に由来する感染症の防御に関する研究」班
主任研究者 東京大学 教授 吉川 泰弘

厚生労働省新興再興感染症研究事業
「愛玩動物の衛生管理の徹底に関する研究」班
主任研究者 国立感染症研究所 室長 神山 恒夫

URL回答先：<http://www.eara.jp/jsava>

ファックス回答先：(株)東レリサーチセンター先端技術調査研究部
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町3-1-8
FAX：03-3245-5789

別添6

小動物獣医師の人獣共通感染症に関する経験等に関するアンケート（集計結果）

目次

1. はじめに.....	54
1.1 調査研究の目的.....	54
1.2 調査の方法.....	54
2. 我が国におけるペット飼育に関する検討.....	55
2.1 犬の飼育数.....	55
2.1.1 ペットフード工業会の調査結果.....	56
2.1.2 総理府調査と国勢調査からの推計.....	57
2.1.3 厚生労働省統計資料と国立衛生研究院の研究結果からの推計.....	57
2.1.4 その他の犬.....	57
2.1.5 考察.....	58
2.2 飼育しているペットの種類.....	59
3. 我が国における人獣共通感染症に関する認知.....	60
3.1 獣医師を対象としたアンケートの実施.....	60
3.1.1 人獣共通感染症が疑われる動物の症例への遭遇頻度.....	60
3.1.2 人への感染を引き起こしたと思われる状況の遭遇経験.....	61
3.1.3 平均的飼い主における人獣共通感染症の認知度.....	61
3.1.4 飼い主から人獣共通感染症について質問や相談を受けた経験有無.....	62
3.1.5 結果と考察.....	62
3.1.6 その他のコメントについて.....	63
3.2 新聞からの情報発信数.....	64
4. 我が国におけるペット愛好者のペットとの接し方.....	65
4.1 ペット愛好雑誌編集者へのヒアリング.....	65
4.2 ペット共生住宅の動向.....	66
5. まとめ.....	67
参考及び引用文献	
添付資料1 アンケート調査用紙(送付)	
添付資料2 アンケート回答画面(WEB)	

1. はじめに

1.1 調査研究の目的

我が国におけるペット市場は、おおよそ9000億円ともいわれており、ここ10年では毎年5%程度の規模で成長している。飼育する対象となる動物も、イヌやネコ、鳥、金魚といった昔からの一般的な「ペット動物」だけでなく、ハムスターやフェレット、は虫類や珍しい外国産の動物も飼われるようになってきた。さらに住宅事情の変化に伴う室内飼育の増加やペット飼育を認めるマンションの流行等、人間とペットの距離は、今後ともますます近くなっていく傾向にあると考えられる。

本調査研究においては、我が国におけるペット飼育に関する実態について、各種の統計情報や調査資料、関係者の意見等を収集してさまざまな観点からの解析を行うことにより、現在の我が国におけるペット飼育状況やペットと人間の接触の状況などに関する基礎的な知見を得ることを目的とする。

1.2 調査の方法

以下の方法で情報を収集し、それらをもとに解析・検討を行った。

- ・JOIS(科学技術振興機構によるデータベースサービス):主に学術文献
- ・日経テレコン 21:主に新聞情報
- ・獣医師へのアンケート調査*
- ・その他 関連書籍、ペット関連雑誌、インターネット情報、ヒアリング 等

*上記アンケートは、厚生労働省新興再興感染症研究事業「輸入動物に由来する新興感染症侵入防止に関する研究」班(主任研究者 東京大学 吉川泰弘)と共同で実施された。

2. 我が国におけるペット飼育に関する検討

2.1 犬の飼育数

我が国の「狂犬病予防法」では、生後91日以上の子犬を登録し、年1回*の狂犬病予防接種を受けさせることが義務となっている。厚生労働省の統計¹によれば、昭和35年に約190万頭であった犬の登録数は、ほぼ毎年のように増加しており、平成13年度には、約594万頭が登録されている。これまでの登録件数と予防接種数の推移を図2.1-1に示す

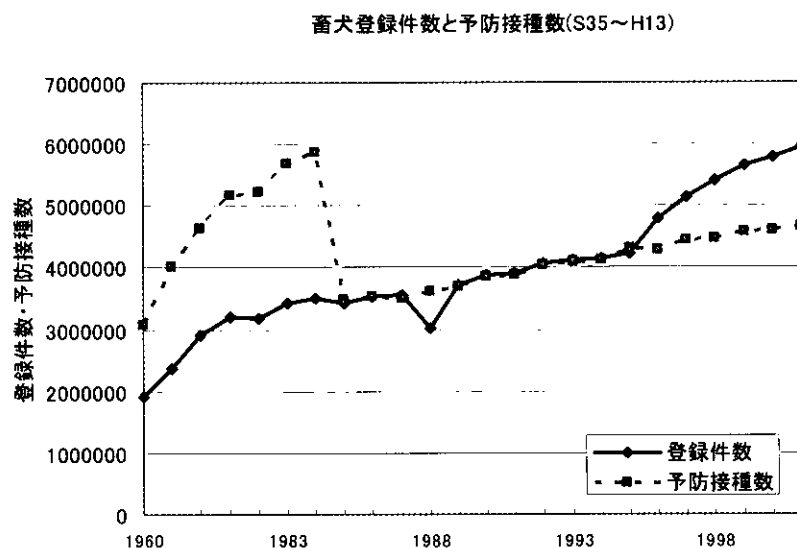


図 2.1-1 畜犬登録件数と予防接種数の推移¹

グラフにより明らかなように、犬の登録数は平成7年度以降より急激に増加し続けているが、予防接種数の増加率はそれまでとほとんど変わっていない。そのため、平成7年にはほぼ100%近かった狂犬病予防接種率は、平成13年に78.2%にまで下がってしまった。これは飼育者のモラル低下が著しいということを顕著に示しているが、それと同時に、母数である犬の“登録率”そのものも、大幅に下がっているという可能性を強く示唆している。すなわち近年の我が国における狂犬病予防接種率は、78.2%よりもさらに低下しているという危険性が高い。

本節においては、犬の飼育数に関するこれまでの調査結果やその他の統計値等を利用し、我が国における犬の飼育数に関する検討を行った。

*昭和60年4月より、予防注射を受けるべき期間が半年から1年に改められた

2.1.1 ペットフード工業会の調査結果

ペットフード工業会は、ペットフードメーカー52社(2004年2月1日現在)が組織する業界団体である。我が国におけるペットフードの品質向上および普及啓発を行い、業界の地位確立と事業の発展を目指して運営されている。

同工業会は平成6年度より、全国各地を対象として訪問アンケートによる大規模な『犬猫飼育頭数調査』を実施しており、その結果から我が国における犬猫の飼育数(飼育率)を推計し公表している。『犬猫飼育頭数調査』は毎年10月に実施され、当該年度の調査結果は2月頃に発表される。ちょうど10回目となった平成15年度の調査では、犬の飼育数に関して図2.1-2に示す結果が公表された²⁾。今年度の調査は、規模を拡大し、これまでより多い7000人以上をアンケートの対象としたこと、二人以上の普通世帯だけでなく、単身世帯の調査を精密化したことによって、より実数に近い数値が得られたとしている。

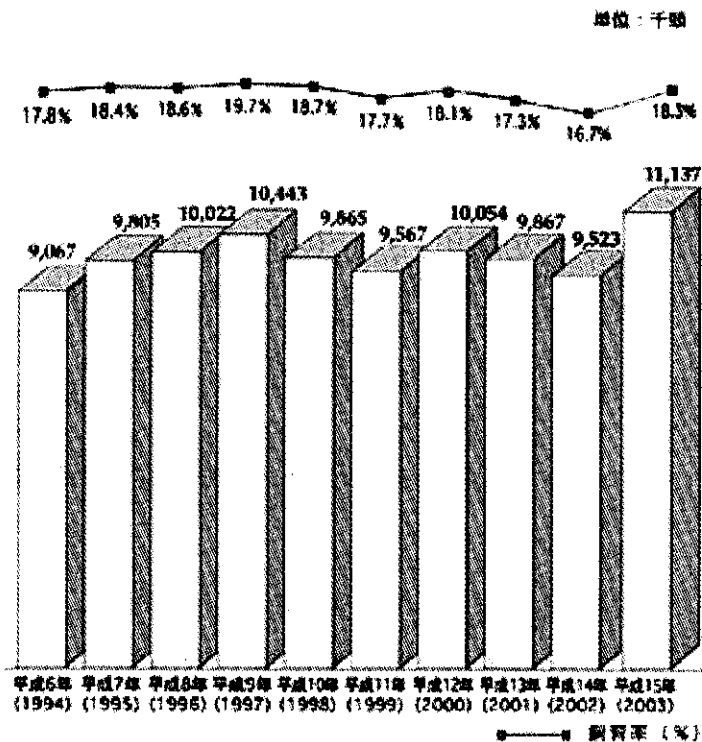


図 2.1-2 犬の飼育頭数(推計)の推移(ペットフード工業会)²⁾

平成12年の調査では、飼育頭数は1005万4千頭という結果であった。その後わずかながらの減少傾向がみられていたが、今年度の調査結果では、犬猫ともに増加し、犬の飼育頭数が過去最高の1,113万7千頭と推計され、犬の飼育率は18.3%(昨年度16.7%)と算出された。すなわち、およそ5世帯に1世帯が、犬を飼っている計算になる。飼育場所についても、調査開始以来初めて犬の室内飼育率(46.2%)が屋外飼育率(44.2%)を上回ったという。

2.1.2 総理府調査と国勢調査からの推計

総理府は、動物愛護に関する国民の意識を調査する目的で、平成12年(2000年)に20歳以上の男女(3000人)を対象に『動物愛護に関する世論調査』を実施した。

この世論調査では、“お宅では、犬やねこなど、ペットを飼っていますか。”という問いに対し、飼っている(36.7%)、飼っていない(63.3%)との回答があり、“飼っている”と答えた人のうちの63.8%が、“犬を飼っている”と答えたという。

なお、同様の調査が平成15年に内閣府によって実施された⁴。上記と同じ質問に対して、ペットを飼っているという回答は36.6%、そのうち犬を飼っている割合が62.4%であり、ほとんど変化がないという結果となっている。

平成12年は国勢調査が実施された年である。同年10月1日現在の我が国の総人口は、約1億2690万人という結果が得られている。一般世帯を対象として、単純に総理府の調査結果を拡大推計してみると、全体のうち約4583万人が“ペットを飼っている”と答え、そのうち2900万人が“犬を飼っている”と答えることになる。1世帯で1匹のペットを飼養していれば、その世帯内のそれぞれが「飼っている」と答えることになるので、同じく国勢調査から算出した一般世帯の平均世帯人数(2.7人/世帯)で除したところ、1074万頭と概算された。

2.1.3 厚生労働省統計資料と国立衛生研究院の研究結果からの推計

平成8年に厚生省国立公衆衛生院(現国立保健医療科学院)で調査し、推計された犬の登録率は61.1%であったという⁵⁶。これを平成12年度末の犬の登録件数5,779,462にあてはめると、946万頭と概算された。

2.1.4 その他の犬

平成15年3月に報告された環境省の調査結果によれば、動物繁殖業者の年間総生産頭数は約9万頭であった。90日未満の子犬は登録されないため、1年のある時点においては、およそ2万頭程度が未登録ということになる。また、厚生労働省統計資料¹によれば、1年間で捕獲された抑留徘徊犬(返還された頭数を除く)は、全国で約11万頭程度であった。犬の輸入数は平成12年度で1万2千頭程度である。

2.1.5 考察

これまでに得られた推計による犬の飼育数は、それぞれ、946 万頭、1004万頭、1074 万頭という結果であった。2.1.4 で述べたように、子犬数や抑留犬数(登録犬と野犬の両方が含まれる)、輸入数は、合計しても 10 数万頭程度であるので、この推計値に大きな影響を与えるものではない。したがって平成 12 年には、我が国には 1000 万頭程度の犬が存在しており、現在では、さらに増加していると考えられる。この飼育数推計値を基準にすると、80.0%であった平成 12 年度の予防接種率は、46.0%まで低くなっている可能性がある。

総理府⁴、内閣府⁴による 1979 年以降の 7 回の調査で得られた犬の飼育率の推移を図 2.1-3に示した。

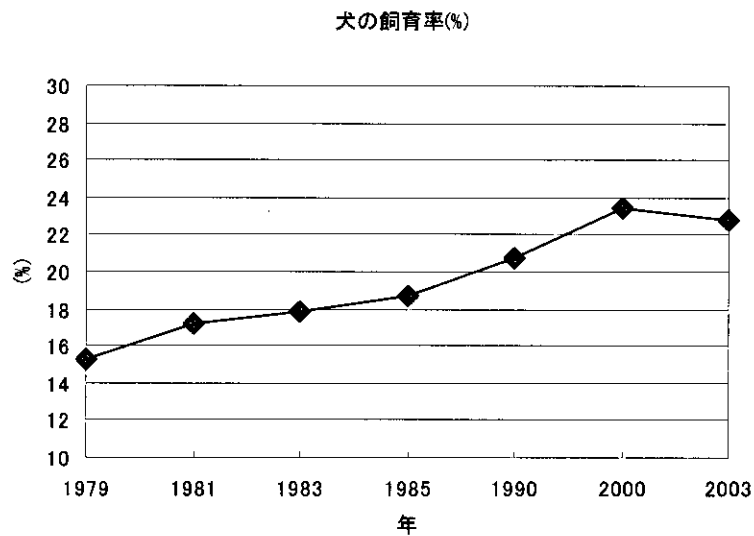


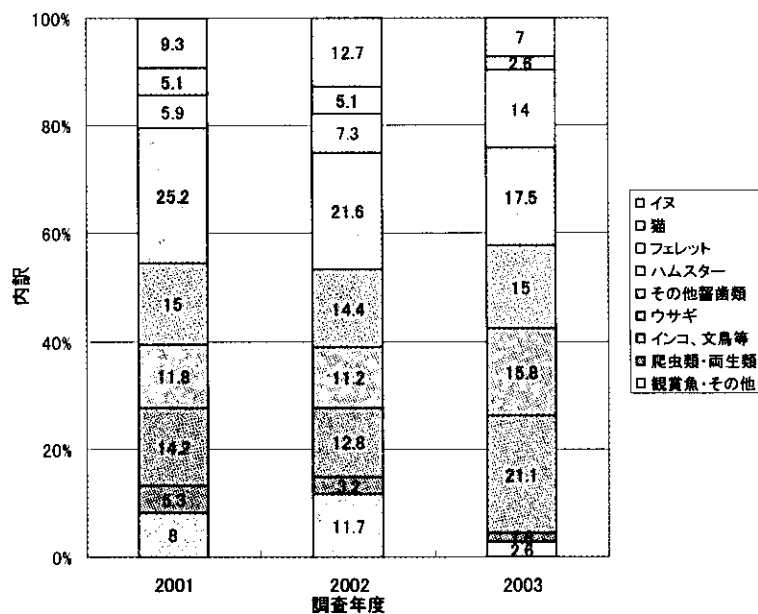
図 2.1-3 犬飼育率の推移

2.2 飼育しているペットの種類

平成 10 年度(1998 年)に実施された獣医師に対するアンケート調査⁷⁾においては、診療経験のある動物(犬猫以外)の1位から10位までのランキングは、順にウサギ、ハムスター、小鳥、インコ、ハト、リス、フェレット、モルモット、オウム、プレーリードッグという結果が得られ、犬猫という従来からのペット以外に、さまざまな動物が飼育対象となっていることが明らかとなっている。

その後、同様の大規模な調査は行われていないが、近年の動向を知る手がかりとして、小動物愛好雑誌(アニファ)が独自に行っている調査結果を参考に示した。当該雑誌においては、1997 年以降、1年間の同誌への投稿とともに回収された飼育動物の情報を「アニマル国勢調査」⁸⁾¹⁰⁾として集計し、その結果を年に1回公表している。2001 年～2003 年までの結果を図 2.2-1に示す。

小動物専門の雑誌であるため、犬・猫の割合は相対的に少ないが(犬、猫にはそれぞれ専門の雑誌がある)、近年の小動物飼育種類の傾向にあまり変動はない。



*雑誌「アニファ」の記事データをもとに作成

図 2.2-1 小動物愛好雑誌¹⁾における近年の動物種別の投稿割合